

平成21年度決算の概要

平成21年度
決算

平成21年度決算については、平成22年11月定例県議会において、議会の認定をいただきましたので、地方自治法第233条第6項の規定により、その概要を説明します。

平成21年度一般会計決算

平成21年度一般会計の決算規模は、

歳入決算額 7,895億1,517万円

歳出決算額 7,719億5,049万9千円

となっています。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、175億6,467万1千円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源161億5,577万8千円を控除した実質収支は、14億889万3千円の黒字となっています。

歳入面では、

1. 県税は、世界的な景気の低迷や国の税制改正により法人事業税の一部が国税に振り変わったことによる法人事業税の減（90億円）やエコカー減税導入による自動車取得税の減（10億円）などにより、総額では約129億円（10.9%）の減となり、平成16年度以来5年ぶりに前年度比減となりました。
2. 臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は、地域雇用創出推進費（28億円）の創設等により3.5%の増となりました。
3. 国庫支出金は、昨年に引き続き国の景気対策（「経済危機対策」等）に伴う補正予算により措置された各種交付金（介護職員処遇、地域医療再生、医療施設耐震化などの基金原資、経済危機対策交付金、公共投資臨時交付金、きめ細かな臨時交付金）の増（420億円）等により36.7%の増となりました。
4. 県債は、あらかじめ予定していた借換債は減（149億円）となったものの、借換債を除く実質的な県債については、交付税から振り替えられた臨時財政対策債の増（233億円）等により15.7%の増となりました。

このほか、中小企業の資金繰り支援のための貸付枠の拡大等に伴う貸付金元利収入の増（33億円）などの影響もあり、歳入全体としては、対前年度比3.7%の増（借換債を除くと5.9%の増）となりました。

歳出面では、

国の補正予算への対応に伴う経費など経済対策の実施による増により、歳出全体では3.3%の増となっています。

その他の主な増減として、

- ・ 中小企業の資金繰り支援のための貸付枠の拡大（33億円）
- ・ 離島基幹航路の船舶更新等に対する助成金の増（19億円）
- ・ 誘致企業への補助金等の増（14億円）
- ・ 期末・勤勉手当の支給割合の改定に伴う職員給与費の減（37億円）
- ・ 平成20年度に創設した企業支援のためのファンドへの貸付金の減（49億円）

となっています。

一般会計決算の状況

< 決算収支 >

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B)=(C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
平成21年度	789,515,170	771,950,499	17,564,671	16,155,778	1,408,893
平成20年度	761,390,041	747,041,441	14,348,600	13,516,938	831,662

< 歳入 >

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減(C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
県 税	105,411,865	13.4	118,330,381	15.5	12,918,516	10.9
地方消費税清算金	26,133,968	3.3	25,439,323	3.3	694,645	2.7
地方譲与税	9,326,712	1.2	2,249,974	0.3	7,076,738	314.5
地方特例交付金	1,279,785	0.2	1,931,911	0.3	652,126	33.8
地方交付税	212,300,988	26.9	226,776,977	29.8	14,475,989	6.4
交通安全交付金	491,211	0.1	483,690	0.1	7,521	1.6
分・負担金	5,208,217	0.7	9,802,118	1.3	4,593,901	46.9
使用料・手数料	11,390,903	1.4	11,475,824	1.5	84,921	0.7
国庫支出金	173,716,290	22.0	127,049,868	16.7	46,666,422	36.7
財産収入	2,752,420	0.3	3,481,556	0.5	729,136	20.9
寄附金	25,081	0.0	31,102	0.0	6,021	19.4
繰入金	18,365,224	2.3	19,118,569	2.5	753,345	3.9
繰越金	14,348,600	1.8	12,102,523	1.6	2,246,077	18.6
諸収入	73,808,606	9.3	68,739,325	9.0	5,069,281	7.4
県債	134,955,300	17.1	134,376,900	17.6	578,400	0.4
合計	789,515,170	100.0	761,390,041	100.0	28,125,129	3.7

< 歳出 >

(単位：千円・%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減(C) (A)-(B)	伸び率 (C)/(B)
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比		
議会費	1,247,436	0.2	1,322,725	0.2	75,289	5.7
総務費	45,235,646	5.9	39,105,759	5.2	6,129,887	15.7
生活福祉費	100,102,968	13.0	79,910,538	10.7	20,192,430	25.3
環境保健費	35,055,434	4.5	23,240,708	3.1	11,814,726	50.8
労働費	11,103,931	1.4	9,940,874	1.3	1,163,057	11.7
農林水産業費	64,077,808	8.3	66,373,573	8.9	2,295,765	3.5
商工費	65,409,369	8.5	65,078,982	8.7	330,387	0.5
土木費	98,541,478	12.8	97,533,879	13.1	1,007,599	1.0
警察費	43,265,916	5.6	42,554,679	5.7	711,237	1.7
教育費	157,818,443	20.4	156,945,661	21.0	872,782	0.6
災害復旧費	882,571	0.1	666,822	0.1	215,749	32.4
公債費	119,528,373	15.5	133,873,481	17.9	14,345,108	10.7
諸支出金	29,681,126	3.8	30,493,760	4.1	812,634	2.7
合計	771,950,499	100.0	747,041,441	100.0	24,909,058	3.3

平成21年度特別会計決算

平成21年度特別会計の決算額は、次のとおりです。

特別会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出差引 (A)-(B)=(C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)
母子寡婦福祉資金	429,688	211,919	217,769	0	217,769
農業改良資金	741,708	272,656	469,052	0	469,052
林業改善資金	137,446	3,698	133,748	0	133,748
県 営 林	345,633	245,624	100,009	100,000	9
沿岸漁業改善資金	701,941	215,041	486,900	0	486,900
小規模企業者等資金	2,827,212	1,086,921	1,740,291	0	1,740,291
用 地	617	0	617	0	617
庁 用 管 理	2,073,209	1,899,597	173,612	0	173,612
長 崎 魚 市 場	451,184	451,177	7	0	7
港湾施設整備	2,795,489	2,791,415	4,074	0	4,074
流域下水道	1,212,323	804,944	407,379	19,930	387,449
合 計	11,716,450	7,982,992	3,733,458	119,930	3,613,528